

西脇市消費生活センター

☎22-3111(防災安全課内)

No.142

改正個人情報保護法について

平成29年5月30日から「改正個人情報保護法」が全面施行され、個人情報の取り扱いルールが大きく変わりました。

改正法では個人情報の定義が明確になりました。個人情報には、パスポートや運転免許証など個人ごとに違う番号を持つもの、他の情報と照合することで個人を特定できる購入履歴や移動履歴が挙げられます。また、顔認識データなど特定個人の身体的特徴を変換したなども個人情報として扱われます。

【個人情報保護法の主な改正ポイント】

- ・個人情報を取り扱うすべての事業者に改正法が適用される。
- ・個人情報を取得する場合は、あらかじめ本人に利用目的を明示する必要がある。
- ・第三者へ情報提供する場合は、前もって本人から同意を得る必要がある。
- ・本人の同意なしで提供できる特例には、個人情報保護委員会への届出が必須である。
- ・人種、信条、病歴などの「要配慮個人情報」は、取得時に本人の同意を得る必要があり、第三者への情報提供はできない。

詳しくは個人情報保護法相談ダイヤル(☎03-6457-9849/午前9時30分~午後5時30分)へお問い合わせください。

おもてなしコラム 15

西脇市では、平成28年1月に「日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例」を施行。地域食材の魅力について認識を深め、その魅力を広く発信し、本市にさらなるにぎわいの創出を目指しています。

■問合せ 農林振興課(市役所内線323)

播州織で想いをつつむ

無機質で冷たい感じがするお酒の瓶を、どうにか温かくできないかな。そう考えたのが始まりでした。

西脇市に来てから大好きになった播州織で一升瓶をラッピングしてみたところ、お客さまに大変喜んでいただき、いつしか「あの、布でつつむやつして」とご注文いただくようになったことから「つつむ」という名前が付きましました。

お客さまの大切な方を一緒に想像し、お客さまの想いに寄り添いながら商品をお選びします。イメージとご希望に近い柄の播州織でおつつみするとお客さまの「ありがとう」が伝わって来て、こちらまで温かい気持ちになります。そして、贈られた方からまた「ありがとう」が返って来たことをお知らせくださり、「ありがとう」の想いがどんどんつながっていくのです。

日本古来の美しい文化である「包む」「贈る」。西脇市の地場産業「播州織」を使い、大切な方へ届けるお手伝いをさせていただけることを本当に幸せに思います。お酒の瓶以外でもおつつみいたします。お気軽にご相談くださいませ。

(株)藤井酒販 つつむ 藤井佳代



▲比延小学校と双葉小学校の合同授業の様子

好きです!! にしわき わたしのふるさと

今、この時を輝いて生きる
一次世代につなぐ、心豊かな人づくり、まちづくり—

教育委員会や学校園の情報をお知らせします。

「市長ふるさとを語る」特別授業を実施中

昨年度から「市長ふるさとを語る」特別授業を実施しています。小学6年生と中学2年生を対象に、11月までに市内全小中学校で行います。「おしゃれ」「おいしい」「おもしろい」の3O(スリーオー)をキーワードに、西脇市の魅力を伝える授業の内容をご紹介します。

市長が先生に!?

特別授業の前半は、今年2月に完成し、延べ約3万回の再生回数がある市のプロモーション動画を鑑賞します。子どもたちからは、西脇市の魅力がたっぷり詰まった映像を見て「西脇じゃないみたい!」との声が上がりました。その後スライドで片山市長が目指す「おしゃれでおいしくてももしろい」西脇市を紹介し

もしろい」こと、また市内への移住者インタビューで「その緒」でつながる人をご紹介します。



もっと聞きたい!

後半は市長への質問コーナーです。「どうして市長になったの」「公共施設ってどうなるの」など、子どもたちの質問に市長がその場で答え

おもしろい授業でした!

「将来もし西脇を離れても、必ずまたこのまちに帰ってきてくださいね!」という言葉に、元氣よく「はい」と返事する子どもたち。特別授業は「ふるさと西脇」の良さを再認識するきっかけになり、将来の夢を考える時間にもなっています。

▼問合せ 学校教育課(市役所内線527)

心のスケッチ

100

人権教育室コラム

豊かなふれあいを通して

いつもの散歩道で、子ども園の園児たちが、地域の方々と一緒にサツマイモの苗さしをしている姿を見かけました。

きれいに整えられた畑で、サツマイモの苗を手に、泣きそうなお顔をしながら、握りしめていた子どももいれば、緊張しながらもわくわくした表情で自分の番を待っている子どももいました。苗をさし終わったら畑は、満足感いっぱい笑顔にあふれていました。秋にはおいしいサツマイモの収穫を楽しむことでしょう。

子どもたちは、さまざまな場面でいろいろな人とふれあい、多くの体験をして、豊かな心を育てています。お互いを大切に思う気持ちを育てることは、人権問題についての正しい理解と認識を形成する基礎を培うことや、いじめや差別を生まない人間関係の育成につながります。

西脇市では、小中学生が「人権」について学ぶ活動を企画しています。その名も「にしわきジュニアじんけん教室」。6月から活動を開始しました。

▼作物を育てることの大切さや収穫することの喜びを感じ、生命について考える活動

▼障害のある方や高齢の方と一緒に活動し、共に生きることに考えている活動

▼地域の活動にボランティアとして参加をする活動

▼異文化料理づくりなどを通して、さまざまな国の文化について学ぶ活動

▼地元の旧跡を散策してふるさとを知り、ふるさとのよさを学ぶ活動

1年を通してこれらの活動を実施し、各活動の詳細は学校を通じてお知らせします。お子さんが瞳を輝かせて「どんな活動かな。やってみたいな」とチラシを持って帰ってきたら、大きなチャンスです。迷わず参加させてあげてください。きっと楽しい体験と素晴らしい出会いが待っていることでしょう。

子どもたちが人権感覚を磨き、自分の住んでいる地域を好きになってくれる活動になるよう願っています。(人権教育室)

市長からの手紙

西脇を元気に!!

42



西脇市長 片山象二



黒田庄地区・比延地区で「地域自治協議会」がスタート!

6月18日に「あじさいまつり」が開催されました。園内に咲き誇る約3千株の鮮やかなアジサイは、昭和51年の「西脇市あじさい協会」設立から約40年間、「区長会」「活き生きTUMA協議会」「寺役員」など多くのボランティアの皆さんが大切に維持管理されてきたたまものです。同時に開催された各種イベントやTUMAこいカフェも大盛況で、都麻乃郷あじさい園開園中の30日間で、今年は昨年の来園者数(約1万人)を超

える予想です。西脇市が活気付いていると実感できる嬉しいひと時を過ごしました。

さて、黒田庄地区と比延地区では、新しい地域自治の仕組みとなる「地域自治協議会」が5月に設立されました。また、比延地区は国の「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」補助金を活用し、特産品の開発や移動販売車の充実に取り組まれます。

全国各地で人口減少や高齢化が進んでいます。このままでは自治会活動の担い手が減り、活動が維持できないことが懸念されています。西脇市でも23年後の2040年には、人口が約33,000人、高齢化率は約37%になる見込みです。地域の力が、市の活性化にますます必要になると感じています。住民主体のまちづくりが、より一層加速することを期待しています。

このまちで住んでいることを誇れる「西脇市」をともに創っていきましょう。



あじさいまつりの来園者でにぎわうTUMAこいカフェ